

いしのまき

北上川河口部復旧・復興事業 完成式



住民と地域を守ります

震災の津波で被災した北上川河口部(河北・北上地域)の堤防等の施設がほぼ完了し、2月25日(土)に河北総合センター「ビッグバン」で完成式を開催しました。堤防の右岸と左岸を合わせた総延長は17.9kmで、このうち約9割にあたる15.8kmの工事が3月中に終わります。河口から上流1.3kmの堤防高は8.4mで震災前よりかさ上げされました。津波被害を受けた月浜第一、同第二水門と釜谷水門も改築され、完成式の出席者は、安心安全なまちづくりの基盤の復旧・復興を祝いました。

主な内容

- P 2 ----- 選挙について高校生の考え
- P 3 ----- 津波避難行動に関する調査結果
- P 4・5 ----- 石巻市の復興まちづくり
- P 6~8 ---- 震災復興情報・お知らせ

北上川河口部の堤防完成

防災「合言葉」受賞作品



石巻市イメージキャラクター

《佳作》

守っぺし 災害から おいだちが

桜坂高等学校1年 さいとう みく 齊藤 未来

問 学校安全推進課 (内線5082)

平成27年度石巻市学校防災推進会議

「選挙」について、高校生の考えを聞いてみました

昨年7月に行われた参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が18歳に引き下げられました。

今年は、4月23日(日)に石巻市長選挙・石巻市議会議員補欠選挙、秋には宮城県知事選挙が行われます。

そこで、今年の4月以降に18歳になる市内在住の高校2年生から「選挙」について意見を聞きました。

今回は、平成27年と平成28年に「選挙出前講座」を利用した市内4校から、8人の方々に、右記の質問項目についてそれぞれの考えを聞きました。

Question 1

あなたの「選挙」に対するイメージを教えてください。

Question 2

18歳から選挙ができるようになりました。あなたの考えを聞かせてください。

石巻の未来について考えていくことが大切

はが よしたつ
芳賀 慶辰さん
石巻北高等学校2年

Q1: 投票率があまり高くなく、選挙に対して無関心の人が多いというイメージがあります。18歳に選挙権年齢が引き下げられたことで、将来社会を支えていく若い世代の意見が政治に反映されるようになると思います。

Q2: 兵庫県の高校生と交流を持ち、震災から復興を成し遂げた神戸の街を見してきました。石巻の復興はまだ時間がかかりますが、若い世代が選挙を通して政治と関わり、石巻の未来について考えていくことが大切だと思います。

選挙が身近な存在に思えるようになりました

たけやま きょうか
武山 叶茄さん
石巻北高等学校2年

Q1: 国民の意見が反映される大事なものだと思っています。18歳から選挙で投票できるようになったので、若者の意見が取り入れられるのではないかと考えます。以前よりも、選挙が身近な存在に思えるようになりました。

Q2: 選挙や政治についてはよく分からなかったのですが、18歳から選挙ができるようになったので、以前よりも新聞やニュースに目を通したり、自分たちの暮らしに何が必要か考えるようになりました。

より選挙に関心を持っていきたい

ちば まさなお
千葉 正直さん
石巻高等学校2年

Q1: 近年は、18歳以上に選挙権年齢が引き下げられたり、インターネットを利用した選挙運動が始まる等、時代に合わせて変化していると感じています。一方で、投票率や一票の格差等の問題には難しさを感じています。

Q2: 世界的に見ても18歳以上が主流であり、政治について授業がある中高生が選挙を身近に感じながら考えることができるため良いことだと思います。私自身もこれからは、より選挙に関心を持っていきたいです。

私たち自身で未来を変えることができる

うえのみゆか
上野実結華さん
石巻高等学校2年

Q1: 以前は「大人が関わるもの」というイメージがありましたが、18歳選挙権の適用で、イメージよりも選挙が身近に感じられるようになりました。それでもまだ「難しい」「分かりにくい」というイメージはあります。

Q2: 私は18歳から選挙ができることは幸せだと思います。なぜなら、私たち自身で未来を変えることができるからです。そのために、しっかりと情報収集をして、権利を放棄せずに投票に行くことが大切だと考えます。

未来に繋がる社会を生みだせる

みうら
三浦あみりさん
桜坂高等学校2年

Q1: 私たちの代わりに政治を行う人を決める投票なので、選挙の大切さはよく知っています。しかし、選挙自体が大人の世界の出来事であるイメージが強く、私たちにとっては遠い存在です。

Q2: 18歳は年齢的に未熟で、経験や知識が不足しているかもしれません。ですがそんな若い私たちだからこそ純粋で、かつ大胆な意見が言えるのではないのでしょうか。今の世の中も大事ですが未来に繋がる社会を生みだせるパワーは逆に私たちにしかないと考えます。

多くの若者が参加すべき

あべ
阿部ひかるさん
桜坂高等学校2年

Q1: 一人一人が投票という形で社会へ意志表明、参加することができるという印象を抱いています。今後、その投票によって地域の未来が決まり、自分たちにとって住み良いまちを創り上げることができ、一票の重みを知ることができると思います。

Q2: 早い段階から選挙に関わることで、若者の政治への関心を向上させることができるので賛成です。普段、当たり前のように過ごしているまちの改善点へと目を向ける良い機会にもなります。難しいと考えすぎず多くの若者が参加すべきと考えます。

社会との繋がりができたように感じました

まつかわ りょうじ
松川 稜士さん
石巻工業高等学校2年

Q1: 私は、選挙は子どもには関係のない世界だと思っていました。しかし、今、私たちには選挙権が与えられ、社会に対する考えがより国政に届きやすくなりました。私は社会との繋がりができたように感じました。

Q2: 今回、選挙権を新しく与えられたのはほとんどが学生です。そこで、学校と国が連携を取り、学生たちに政権公約等を教えることで、より関心を持ってもらうことができると思います。

興味本意での選挙になってしまうのでは

こんの かな
今野 花菜さん
石巻工業高等学校2年

Q1: 大人たちが行っていることというイメージが大きく、どこか現実味が感じられない、それが私の中での「選挙」です。私たちは授業内で学ぶことはできますが、それだけでは身近に感じる事ができていないように思われます。

Q2: 先生や親など大人に質問することのできる年齢からの選挙はとても良いと思います。しかし、具体的に選挙について考えることのできる人は多くなく、18歳からの選挙は興味本意での選挙になってしまうのではないかと考えます。

石巻市長選挙および石巻市議会議員補欠選挙

4月23日(日)は、石巻市長選挙および石巻市議会議員補欠選挙の投票日です。皆さんの貴重な一票を生かすよう忘れずに投票しましょう。

◆キャッチフレーズ

「創りだす わたしの一票 明るい未来」

第9回明るい選挙啓発標語優秀賞 石巻小学校 渡邊 真央さんの作品

◆投票時間

午前7時～午後8時(一部の投票所を除く)

◆投票できる方(主な要件)

年齢要件

平成11年4月24日以前に生まれた方

住所要件

平成29年1月15日(日)以前に石巻市に転入届を出された方で引き続き住所を有する方

※選挙人名簿に登録された方でも、市外へ転出された方は投票できません。

◆期日前投票

投票日当日に投票できない方は、次の場所で期日前投票をすることができます。入場券が届いている方はお持ちください。

①市役所5階市民サロン、各総合支所、渡波支所、蛇田公民館

4月17日(月)～22日(土)午前8時30分～午後8時

②稲井支所、荻浜支所

4月17日(月)～22日(土)午前8時30分～午後5時

③イオンモール石巻 1階催事場(緑の広場)

4月20日(木)～22日(土)午前9時30分～午後7時

④次の仮設団地内に巡回による期日前投票所を設けます。

仮設大森第3団地集会所・仮設大橋団地東集会所・仮設南境第4団地集会所・仮設開成第11団地北集会所

開設日時等の詳細は、選挙管理委員会のホームページや、3月下旬に配布予定の選挙啓発チラシをご覧ください。

平成28年11月22日の津波避難行動に関する調査結果

昨年11月22日(火)に発生した福島県沖地震では、宮城県沿岸部に津波注意報・警報が発表され、市では対象地区に避難指示を発令しました。この地震・津波に対する避難行動の状況を把握するために、市は、東北大学災害科学国際研究所、(株)サーベイリサーチセンターと共同でアンケート調査を実施しました。その結果の一部を紹介します。

調査概要

調査方法

市の本庁区域内のうち東日本大震災で浸水した地域の住戸を無作為に5,000戸抽出して、調査員が調査票を配付。回答は同封された返信用封筒によって郵送で回収しました。

調査実施期間

配布 1月14日(土)~20日(金)
回収 2月9日(木)到着分まで

有効回収率 43.4%

2,169件(有効回収数)/5,000件(配布数)

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

当日の経過

- 5:59 地震発生
- 6:02 津波注意報発表
- 7:39 石巻市鮎川で最大波観測(0.8m)
- 8:05 石巻市沿岸部に避難指示発令
- 8:09 津波警報発表
- 9:46 津波警報解除・津波注意報発表
- 11:55 避難指示解除
- 12:50 津波注意報解除

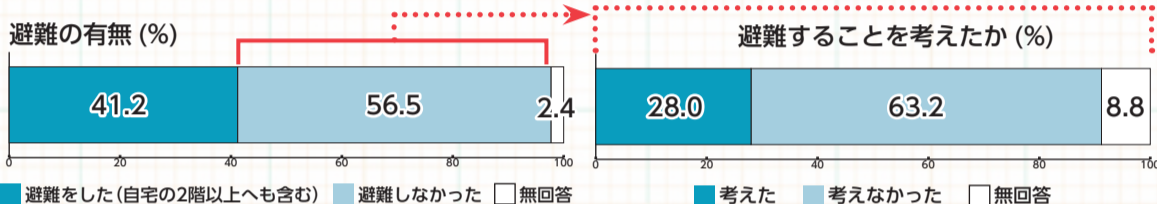
調査へのご協力
ありがとうございました



調査結果

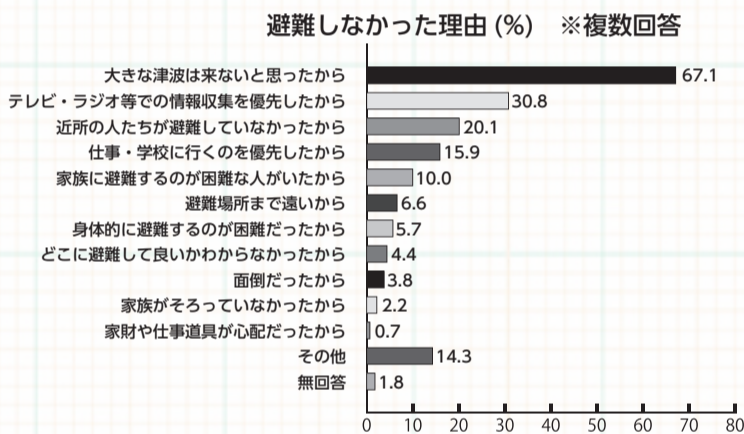
避難の有無

今回の地震による(自宅2階以上を含む)避難率は41.2%であり、「避難しなかった」人(56.5%)のうち、避難することを「考えた」人は28.0%であった。



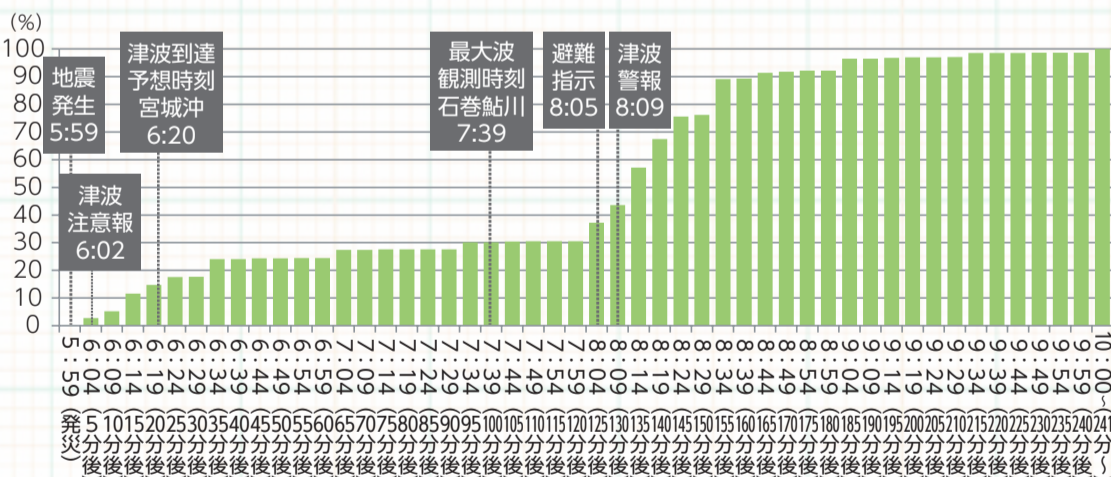
避難しなかった理由

避難しなかった人にその理由をたずねたところ「大きな津波は来ないと思ったから」が67.1%と最も多かった。その他には、「テレビ・ラジオ等での情報収集を優先したから」(30.8%)、「近所の人たちが避難していなかったから」(20.1%)と続く。



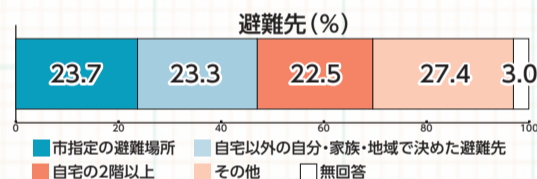
避難開始の累計

避難したと回答した人(893人)を開始時刻別に地震発生から5分刻みで累計した結果は、下図のように地震発生当初からの避難率は避難者の2割前後で推移しており、「避難指示」「津波警報」が出た8時以降に半数以上の避難が行われていた。避難の判断基準として、「津波警報が発表されたから」と回答した人の割合(38.6%)が最も多かった。



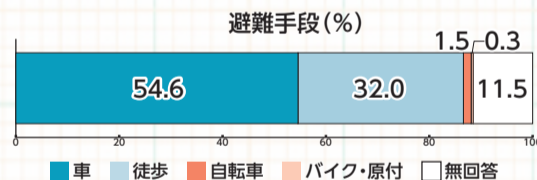
避難先

避難先は、「市指定の避難場所」(23.7%)、「自宅以外の自分・家族・地域で決めた避難先」(23.3%)の合わせて半数近くが、あらかじめ決めてある自宅以外の避難先に移動している。意図的に「自宅の2階以上」を避難先として選択した人は22.5%となっている。また、「自宅以外の自分・家族・地域で決めた避難先」の具体的な場所については、最寄りの量販店や高台の安全な広場や寺社、職場等の記載があった。「その他」の回答比率が高いが、多くは「自宅以外の自分・家族・地域で決めた避難先」で回答されていた内容に近く、最寄りの量販店や高台、職場等の記載があり、あらかじめ決めていたわけではないが、今回の津波避難にあたって避難先として選択したと考えられる。



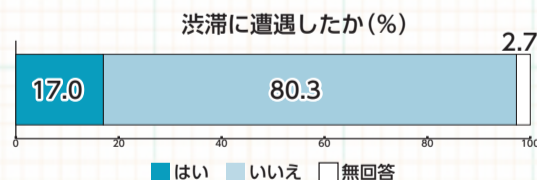
避難手段

避難先への移動手段は、「車」が54.6%と半数以上を占めた。



渋滞の状況

車による避難者のうち、渋滞に遭遇した割合は17.0%であった(約8割が「いいえ」と回答)。地区別では、釜・大街道地区(25.7%)、渡波地区(21.5%)と車での避難率が高い地区で渋滞遭遇率も高い。

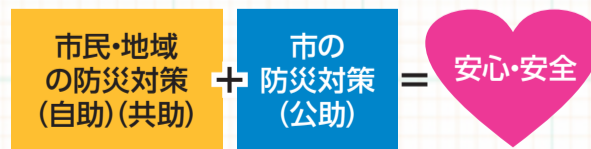


津波から命を守るために

市では、東日本大震災を教訓に「石巻市防災基本条例」を制定して、災害に強いまちづくりを目指しています。この条例には、市(公助)だけではなく、市民の皆さん(自助)や地域(共助)の役割も明記されています。今回の調査結果を受け、市では、市民の皆さんへの津波避難の啓発や交通渋滞等の問題解決の具体的方策を検討していきます。

一方、市民の皆さんや地域においても、避難先を事前に話し合っておくことや、災害時に情報を得るための準備が必要です。趣旨をご理解いただき、災害への備えの再確認をお願いします。

【イメージ】



調査結果の詳細について

アンケート結果の詳細は、市のホームページでご覧いただけます。

消防・防災・災害対策 URL <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/d0010/d0010/d0060/index.html>



☎ 危機対策課(内線4158)

石巻市の復興まちづくり (第54回)

このコーナーは、市の今後の復興まちづくりに関する情報をお知らせします。
今回は平成28年度の主な成果と平成29年度の予定を紹介します。

復興事業平成28年度の成果

達成率およびグラフは、計画数に対し
■ …平成27年度末までの達成状況
■ …平成28年度末までの達成(見込み)状況を示しています。

★新市街地・既成市街地の整備 (区画整理)

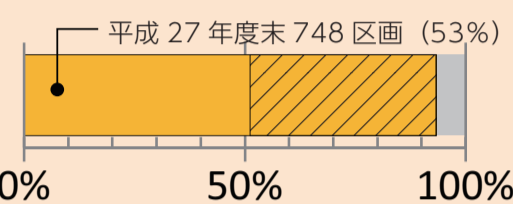
>> 新市街地・既成市街地とも、大きく整備が進みました。



▲新蛇田地区

▽新市街地

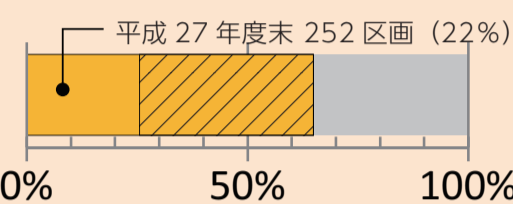
供給済戸数 : 1,296 区画
供給計画戸数 : 1,401 区画



達成率 93%

▽既成市街地

供給済戸数 : 752 区画
供給計画戸数 : 1,162 区画



達成率 65%

★市街地再開発事業

>> 市街地再開発事業による住宅地が2地区完成し、昨年度に完成済みの中央三丁目1番地区とあわせ、計画していた3地区全ての入居が始まりました。



▲立町二丁目5番地区



▲中央一丁目14・15番地区

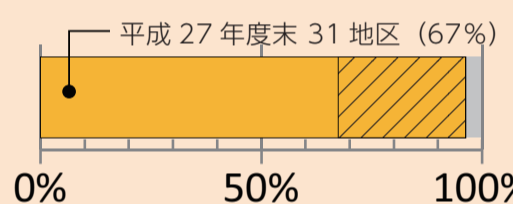
★半島部高台・内陸移転団地の整備

>> 多くの地区で完成となりました。



▲大室地区

完成地区数 : 44 地区
計画地区数 : 46 地区



達成率 96%

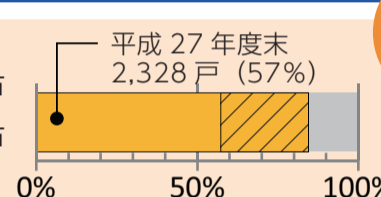
★復興公営住宅の整備

>> 市街地部・半島部とも、大きく整備が進みました。



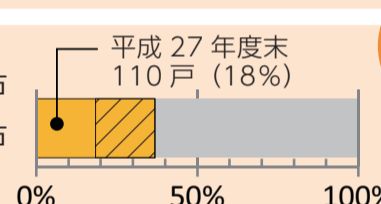
▲門脇西復興住宅

市街地 完成戸数 : 3,449 戸
供給計画戸数 : 4,100 戸



達成率 84%

半島部 完成戸数 : 224 戸
供給計画戸数 : 600 戸



達成率 37%

★産業用地の整備

>> 須江地区、不動町地区の産業用地が完成し、被災事業者の移転が始まりました。



▲須江地区



▲不動町地区

★病院・診療所・夜間急患センターの整備

>> 市立病院、雄勝診療所・雄勝歯科診療所、夜間急患センターが完成し、それぞれ診療を開始しました。これで市が行う全ての病院・診療所の復旧工事が完了しました。



▲市立病院



▲雄勝診療所・雄勝歯科診療所



▲夜間急患センター

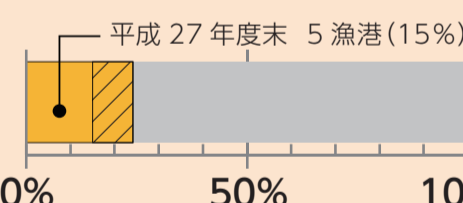
★漁港 (市管理) の復旧

>> 着実に復旧が進んでいます。



▲白浜漁港

工事完了漁港数 : 8 漁港
復旧対象漁港数 : 34 漁港



達成率 24%

★保育所・学校・給食センターの整備

>> 3保育所(渡波・釜・雄勝)の復旧工事が完了し、4月から開所します。
>> 渡波中学校移転新築工事が完了し、4月から新校舎で授業が始まります。
>> 東学校給食センターが完成し、昨年2学期から給食の提供を開始しました。



▲渡波保育所



▲渡波中学校



▲東学校給食センター

平成29年度の予定

★新市街地で計画している全ての宅地工事が完了

>> 既に全ての宅地工事が完了している新蛇田地区、新渡波地区、新渡波西地区、あけぼの北地区に加え、新蛇田南地区でも全ての宅地造成工事が完了する予定です。

★半島部で計画している全ての高台・内陸移転団地の工事が完了

>> 半島部最大の移転先となる河北地区を含め、残り2地区全ての工事が完了する予定です。

★旧北上川沿いに(仮称)石巻生鮮マーケット・公共施設が完成

>> 市が、かわまち交流拠点整備事業として整備を進めている中央二丁目地区に、(仮称)石巻生鮮マーケットがオープンし、その後、順次立体駐車場、観光案内や休憩スペースを備えた公共施設が完成します。



▲かわまち交流拠点整備イメージ

★石巻駅前に(仮称)防災センターが完成

>> 災害が発生した際に的確かつ迅速に被災状況を把握し、救命・救助、適切な支援物資の分配、避難や災害復旧の指示等を行うための施設です。



▲(仮称)防災センター施設イメージ

★雄勝小学校・雄勝中学校の新校舎が完成

>> 雄勝小学校と雄勝中学校の併設となる新校舎が完成し、2学期から新校舎で授業が始まります。



▲雄勝小・中学校校舎完成イメージ

★半島部拠点エリアの整備

>> 雄勝中心部地区
総合支所(公民館)・観光物産交流施設・消防署出張所等の設計業務および用地造成工事を進めます。

>> 北上にっこり地区
総合支所(公民館)・小学校・こども園・消防署出張所等の設計業務および用地造成工事を進めます。

>> 鮎川浜地区
おしかホールランドや観光物産交流施設等の設計業務および用地造成工事を進めます。



▲雄勝中心部地区完成イメージ

★荻浜支所・荻浜公民館の整備

>> 安全な高台に移転する荻浜支所と荻浜公民館の複合施設の建設工事を進めます。



▲荻浜支所・荻浜公民館完成イメージ

震災復興情報

皆さんに
伝えたい情報必要な手続き
はお早めに困り事は
気軽に相談を内閣を確保の
上、応募をお楽しみ
いっぱい

市営住宅(仮設住宅優先住戸)予備登録兼入居申し込み

応急仮設住宅入居者の方々に市営住宅の予備登録兼入居申し込みの受け付けを行います。早めの登録をお願いします。

対象 応急仮設住宅入居者
※復興公営住宅に事前登録している方は申し込みできません。
また、申し込みには収入要件等の条件があります。

申込方法 申込書に必要な事項を記入の上、郵送してください。

申込書配布期間 3月21日(火)～31日(金)(土日を除く)

申込書配布場所 市役所5階住宅管理課

受付期間 3月21日(火)～31日(金)(当日消印有効)

※申込多数の場合は抽選

登録できる住宅 水押、万石浦、鹿妻、稲井等の市営住宅

※詳しくは申込書に同封の資料をご覧ください。

申・問 〒986-8501 (住所不要)
住宅管理課(内線5753)



復興公営住宅の事前登録受付を終了します

復興公営住宅の事前登録受付を3月24日(金)で終了します。

期限までに事前登録されない場合、復興公営住宅に入居できなくなりますので、入居をご希望の方はお早めに事前登録をお願いします。

なお、詳しい入居資格や手続方法等については、問い合わせください。

対象

以下のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかの方

・東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「全壊」の方

・東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「大規模半壊または半壊」で解体を余儀なくされた方

・東日本大震災発生時、賃貸住宅に居住し災害を起因とする住宅の損傷を契機として、自己都合によらずに退去せざるを得なかった方(申請の際に賃貸人等からの証明が必要となりますが、証明を受けることが困難な方は、ご相談ください)

申・問 市役所3階 事前登録相談窓口(37番窓口)(内線3981～3983)
専用ダイヤル ☎90-8041・90-8042



国民健康保険の窓口一部負担金免除の継続

東日本大震災で被災された方で、次のいずれかに該当する場合は、病院受診時の窓口負担(一部負担金)が免除されます。

※免除要件に該当する方には、新しい免除証明書を3月下旬に発送します。免除要件に該当しているのに証明書が届かない方は、申請が必要な場合がありますので、問い合わせください。

対象 次のいずれかに該当する方

①り災証明書が全壊または大規模半壊の方で、世帯主および同一世帯で国民健康保険に加入している方全てが市民税非課税の世帯

②主たる生計維持者が死亡または行方不明の世帯の方で、世帯主および国民健康保険に加入している方全てが市民税非課税の世帯

免除期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)(1年間)

※ただし、免除証明書の有効期限は7月31日(月)です。8月1日(火)以降は平成28年中の所得状況により改めて判定します。

申・問 保険年金課(内線2343・2344)



介護保険の利用料免除の継続

本年3月31日(金)までの「介護保険利用者負担額免除証明書」をお持ちの方は、4月1日(土)以降も利用料の免除が継続されます。

※新しい免除証明書は3月下旬に発送します。

対象 次のいずれかに該当する方

①り災証明書が全壊または大規模半壊の方で、市民税非課税世帯の方

②主たる生計維持者が死亡または行方不明の世帯であった方で、市民税非課税世帯の方

※別途確認書類が必要となりますので、問い合わせください。

※4月1日(土)以降にこの条件に該当している場合は申請手続きが必要となります。

手続きに必要なもの

・被保険者証 ・印鑑

・免除対象となることが確認できる書類(り災証明書、非課税証明書等)

免除期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)(1年間)

※ただし、免除証明書の有効期限は7月31日(月)です。8月1日(火)以降は平成28年中の所得状況により改めて判定します。

申・問 介護保険課(内線2439・2442)
各総合支所保健福祉課



企業立地のための支援制度

市では、産業振興と雇用の拡大を図るため、市内に事業所等を新設、増設または移設した企業に助成金を交付します。

助成金を受けるためには業種や設備投資額、雇用人数等、一定の要件があるほか、操業開始の30日前までに申請が必要です。

詳細はホームページをご覧ください。

申・問 産業推進課(内線3548)



復興公営住宅の3月入居者募集

新たに整備が決定した住宅等の入居者を募集しています。入居を希望される方は、事前登録の手続きが必要です。

すでに事前登録をされている方のうち、入居する住宅が決まっていない方に『入居者募集のご案内』を送付していますので、期間内に必ず申し込みください。

詳細については、問い合わせください。

募集期間

3月1日(水)～24日(金) 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

申・問 市役所3階 事前登録相談窓口(37番窓口)(内線3981～3983)
専用ダイヤル ☎90-8041・90-8042



渡波中学校が完成します

渡波中学校の新校舎がさくら町に完成します。稲井小学校内の仮設校舎から移転し、4月1日(土)から新しい校舎での学校生活が始まります。

移転後の住所 さくら町四丁目1 **移転後の電話番号** ☎25-1511



問 教育総務課(内線5014)



雄勝小学校と大須小学校、雄勝中学校と大須中学校を統合します

雄勝小学校、大須小学校、雄勝中学校、大須中学校は3月31日(金)をもって閉校し、4月1日(土)から、2つの小学校と2つの中学校をそれぞれ統合します。

新校舎建設中のため、1学期は現在の大須小学校校舎を使用し、2学期から新校舎に移転します。

統合前の校名	統合後の校名	1学期間の暫定校舎
雄勝小学校	雄勝小学校	住所 雄勝町大須字大須251-2 ☎58-2549
大須小学校		
雄勝中学校	雄勝中学校	住所 同上 ☎58-2245
大須中学校		

問 教育総務課(内線5014)

相談 あんない

●「災害復興住宅融資」無料相談会

要電話予約

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
3月24日(金)・4月28日(金)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
3月25日(土)・4月29日(土・祝)	

- 申・問 住宅金融支援機構お客様コールセンター
☎0120-086-353(フリーダイヤル)
午前9時～午後5時(祝日を除く)
- 問 市生活再建支援課(内線3955)

●「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当最大約90万円(建築・購入時)の給付が受けられる制度です。

※次の場合は申請対象外となります。ご注意ください。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入または補修を行っている場合

とき	ところ
3月24日(金)・25日(土) 4月20日(木)・21日(金)	午前10時～午後4時 市役所3階36番窓口

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認等
※会場では申請書の提出はできません。

- 申・問 住まいの復興給付金事務局コールセンター
☎0120-250-460(フリーダイヤル)
午前9時～午後5時(土日・祝日を含む)
- 問 市生活再建支援課(内線3955)

●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- 離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- 生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等

ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

とき	ところ	相談時間	相談担当者
3月21日(火)	仮設開成第8団地集会所(開成1-63)	午後1時30分～4時	弁護士 社会福祉士
3月28日(火)	仮設大森第4団地集会所(大森字内田1-81)	午後1時40分～4時	弁護士

※予約者優先(当日相談可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。曜日により担当専門家が異なりますので、詳細は法テラス東松島にお問い合わせください。

- 申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
- 問 市生活再建支援課(内線3965)

東日本大震災被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限延長

手続き

申請期限が1年間延長となりました。

申請されていない方は手続きをお願いします。

申請期限 平成30年4月10日(火)

支給対象 東日本大震災時、市内に居住していた世帯で、震災により、

- ・住宅が全壊した世帯
- ・住宅が大規模半壊した世帯
- ・住宅が半壊または住宅の敷地に障害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

- 申・問 生活再建支援課(内線3956)

防災ラジオの受信状況を確認してください

お知らせ

ラジオ石巻(FM76.4MHz)の受信障害対策を行っています。河南・河北・桃生南部地区では、電波受信方向が変わる場所があります。また、受信の難しかった桃生北部、稲井(真野・沼津)・渡波北部地区では電波を強めました。

受信状況の確認

- ①防災ラジオ本体右上の受信ランプ(3つのランプの真ん中)が赤く点滅していると受信状況が不良です。
- ②ロッドアンテナをしっかり伸ばすまたは付属の外部アンテナを大きく広げて使用し、受信しやすい場所と方向を確認する(外部アンテナを使用する際は、ロッドアンテナは縮めてください)。
- ③受信ランプが点滅しないことを確認する。



- 問 危機対策課(内線4158)

石巻市津波避難ビル認定第32号

お知らせ

市では、津波発生時に浸水域外への避難が遅れた市民の皆さんの安全を確保するため、民間事業者等が設置する施設や公共施設を活用し、沿岸部に津波一時避難場所の整備を進めています。

新たに次の施設を石巻市津波避難ビルとして認定しましたのでお知らせします。
石巻市津波避難ビル第32号 市水産総合振興センター(魚町二丁目12-3)



▲市水産総合振興センター

- 問 防災推進課(内線4180)

「震災支援機構」からのお知らせ

お知らせ

(株)東日本大震災事業者再生支援機構(震災支援機構)は、東日本大震災により過大な債務を負った中小企業者の方々の債務負担を軽減しつつ、事業の再生を支援するため、国により設立された会社です。

支援の内容

金融機関からの借入金が過大な状況で返済負担が重い状況となっている事業者が今後の事業継続のために、元金返済猶予、利息減免、借入金の圧縮、新規借り入れを行う際に、債務保証等の支援を行います。

※支援決定を行う期間は、平成30年2月22日(木)までです。

※支援決定までに相応の時間が必要なため、平成29年夏ごろまでにご相談ください。

支援事例 仮設から本設への移転にあたり新たな借り入れが必要な事業者

ここがポイント 仮設から本設に移転する際の新たな借入金によって、震災「前」借入金の負担が重くなる方は支援の可能性があります。

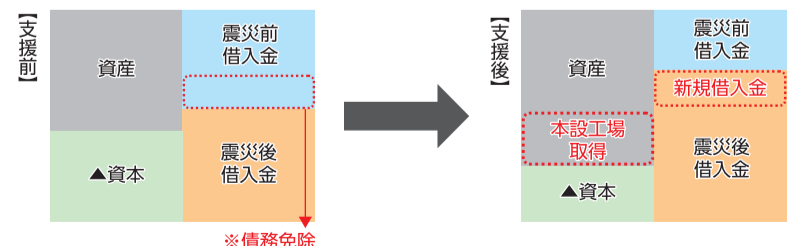
【宮城県沿岸部・水産加工業・従業員10人以下】

- (1)被災から支援に至るまでの経緯
 - ・津波により工場・設備が全て流出
 - ・仮設工場で事業再開するも、設備購入等により債務が増加
- (2)抱えていた課題
 - ・本設工場を取得し本格的な事業再開を希望
 - ⇒新たな借入が必要となり、震災「前」借入金の返済負担が重い



- (3)震災支援機構による支援の内容
 - ・本格的な事業再開のもととなる、「事業再生計画」の策定支援
 - ・震災「前」借入金を金融機関から買い取り⇒返済負担を軽減(一部債務免除・金利引き下げ・返済猶予)
 - ・本設工場建設資金について、金融機関と調整⇒新規融資実行

【財務内容(イメージ)】



- 申・問 (株)東日本大震災事業者再生支援機構(震災支援機構)
☎022-393-8550 午前9時～午後6時(土日・祝日を除く)
- 問 市商工課(内線3524)

★ イベント かどのわき復興まちびらきイベント

“門脇町”は土地区画整理事業や復興公営住宅の完成により、新しいまちに生まれ変わりつつあります。皆さんと新しいまちの誕生をお祝いします。ぜひお越しください。

と き 3月19日(日) 午前9時30分～午後2時

ところ 旧門脇小学校南側テント(門脇四丁目内)

内容 日高見太鼓、渡波獅子風流等楽しいステージとおいしいグルメが勢ぞろい!石巻物産市も開催します。



▲イベント会場位置図

問 かどのわき町内会 本間 ☎090-9536-2354
市区画整理第2課(内線5569)

お知らせ 在宅障害者等社会参加促進助成券(タクシー・ガソリン共通助成券)

心身に重度の障害のある在宅の障害者が通院や社会活動に参加するために、タクシーや自家用車を利用する場合、タクシーの利用料金や自動車燃料費の一部を助成しています。

対象 身体障害者手帳1・2級および3級(3級の場合は、肢体不自由・呼吸器機能障害・在宅酸素療法者に限る)、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持し、平成28年度市民税が本人非課税の方

申請方法

- ・平成28年度に交付を受けた方で、平成29年度も対象となる方には、助成券を4月1日(土)に送付します。(申請不要)
- ・平成28年度に交付を受けていない方で、対象となると思われる方には申請書を3月上旬に送付していますので、窓口で申請手続きをしてください。

申・問 障害福祉課(内線2477～2479)・各総合支所保健福祉課

募集 平成29年度「外国人のための楽しい日本語教室」国際サークル友好21

石巻地域にお住まいの外国人の皆さん、日本語や日本の文化・生活習慣について楽しく学びましょう。日本語ボランティアがお手伝いします。

託児もあるので、お子さん連れでも安心して受講できます。

と き 毎週月曜日 午前10時～正午

開講式 4月3日(月)午前10時

要電話予約

ところ 石巻中央公民館3階 第1・2講座室

料金 無料(ただし、テキスト代は自己負担、資料代等として毎月500円)

申・問 国際サークル友好21事務局 清水 ☎23-2863

市地域振興課(内線4206)

お知らせ 「石巻がんばっちゃテレワーカー」お仕事説明会

テレワークとは?

テレワークとは、「tele = 離れた所」と「work = 働く」を合わせた造語です。パソコンとインターネットを使って時間や場所を有効に活用できるテレワークは、育児中の方、高齢者、障害者等さまざまな方がそれぞれの生活スタイルに合わせ柔軟な働き方が可能になることや、都会でも地方でも同じように働くことが可能になることから注目されています。

仕事内容

◎ライティング ◎テープ起こし ◎在宅コール ◎WEB制作等の仕事をご用意しています。

(例1)ライティングの仕事 週20時間、月3万円程度

(例2)WEB制作の仕事 週40時間、月15万円程度

お子さん連れでも参加できます

説明会

	と き	と ころ
3月22日(水)	午前10時～正午(受付開始 午前9時40分)	市観光物産情報センター 「ロマン海遊21」2階
	午後2時～4時(受付開始 午後1時40分)	

※上記日程で参加が難しい場合は、別途開催することも可能ですのでお問い合わせください。

申・問 (株)テレワーク1000スタッフ ☎0120-661-089

問 市商工課(内線3525)

募集 ポリテクセンター宮城 「公共職業訓練受講生募集」

早期再就職に向けた職業訓練を実施しています。

募集訓練科名 多賀城実習所 スマートプログラミング科

定員 20人

訓練期間 5月23日(火)～11月9日(木)(6カ月)

料金 無料(ただし、テキスト代等は自己負担)

募集期間 3月6日(月)～4月17日(月)

申込方法 居住地を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)を通じ申し込みください。

問 ポリテクセンター宮城訓練課(多賀城実習場) ☎022-362-2454
市商工課(内線3523)

お知らせ シルバー人材センター入会説明会

市内に居住する60歳以上で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも会員になることができます。

と き 4月19日(水)・26日(水) 5月17日(水)・24日(水)

6月21日(水)・28日(水) 午前9時

入会時に必要なもの

年会費(3,000円)、印鑑、健康保険証、七十七銀行の通帳
詳しくは問い合わせください。

問 (公社)石巻市シルバー人材センター(南中里三丁目14-3) ☎94-3683
市商工課(内線3523)

お知らせ 宝くじ助成を活用しました

(一財)自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業(地域防災組織育成助成)を受け、自主防災組織に必要な備品を配備しました。

助成団体名	配備内容
不動町町内会	発電機、リヤカー、 テント、工具等
かほく鶴家防災会	
大浜親和会	
水浜区有会	

問 防災推進課(内線4174)



表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 ☒ Eメール

電話番号 市内 ☎95-1111 河北総合支所 ☎62-2111 雄勝総合支所 ☎57-2111 河南総合支所 ☎72-2111
案内 桃生総合支所 ☎76-2111 北上総合支所 ☎67-2111 牡鹿総合支所 ☎45-2111
渡波支所 ☎24-0151 稲井支所 ☎95-2171 荻浜支所 ☎90-2111 蛇田支所 ☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111

開庁時間 午前8時30分～午後5時 ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4025・4784) FAX0225-23-4340

FAX 0225-22-4995

次回発行は平成29年4月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

